# NO FENCE



vol. 44 2017年6月

〒 102-0093 千代田区平河町 1-5-7-203 nofencekorea@gmail.com http://nofence.jp/

#### **INDEX**

2 つの講演報告(小川晴久) 2 ブリュッセル人権宣言 5 ブリュッセル宣言と北朝鮮の強制収容所(小川晴久) 8 ポーランド・ウッチ(李 恩元) 10

## ★ 2017年度の会費の納入をお願いします ★

会員 5000 円/ 賛助会員 2000 円

#### 【郵便振替の場合】

加入者名 NO FENCE / 口座番号 00180-1-707147

#### 【銀行振込の場合】

三菱東京 UFJ 銀行 保谷(ほうや)支店/普通/0162500 ノーフェンス オガワハルヒサ



# 2つの講演報告

代表 小川晴久

#### 1 「金正恩恐怖政治の行方」高英煥氏講演(4月22日)

4月22日のNO FENCE 総会の後、韓国からお招きした国家安保戦略研究院副院長・高英煥氏に講演をしていただいた。その骨子をお伝えする。

#### 世襲制

1999年から2000年頃、金正日は自分の地位は世襲とは考えていなかった。自分には能力があったからバトンを受けたのだと考えていた。

しかし 2008 年 8 月金正日は脳出血で倒れた。40 日間余の入院の後 9 月から 10 月の間に金正恩を後継者にすることを決めた。

#### 金正恩の恐怖政治

2009年1月8日,金正恩が正式に後継者に決まる。そして今後は国家保衛部の報告書をまず正恩に提出するよう金正日は指示した。

2009年1月から6月にかけて韓国の李明博政権が北朝鮮に対して強硬政策をとった。この疑惑から、統一戦線部の事業を検閲させたら、崔スンチョル副部長の



高英煥氏 (左)

自宅から35万ドルの外貨が発見され、幹部7名が捕まり、銃殺された。

それ以前(金日成・金正日時代)は、問題のある幹部は強制収容所(革命化区域)に送っていた。だが金正恩は党幹部を幹部たちの前で銃殺した。

これ以来,幹部たちは,上から言われたことをするだけになり,自ら進んで創造的なことはしなくなった。また,上での決済が決まるのも金(賄賂)次第となり,不正腐敗が蔓延するようになった。

2011年12月19日,金正日は死亡した。国家保衛部部長に金元弘が任命された。 2013年12月,張成澤を粛清した。3~4日間,幹部たちはショックで仕事が 手につかなかったという。

2015年4月30日、人民武力部長・玄永哲を公開処刑した。若い指導者は扱いにくいと洩らしたことが密告されたからである。自分の演説の時に居眠りをしていたという録画像もチェックされて。

こうして5年間に次官以上の幹部を140名殺した。金正恩統治の核は恐怖である。

#### 独裁者は大きな建物を作るのがお好き

具体例: 文繍 (ムンス) のウォーターパーク。金策市の 1800 世帯入る教員用マンション。そちらに電気を供給し、周辺の住民にはそれまで 1 日に 4 時間供給されていた電気が 1 時間になった。思いつきの政治ばかり。

#### 質疑から

北朝鮮の核(兵器)の目的は、①南の解放、②金氏一族の支配の維持、③韓米同盟の崩壊である(高英煥氏答弁)。

北の核がアメリカのワシントンやニューヨークまで届くようになると、韓米同盟 は崩壊するという意味。

### 2 「ブリュッセル宣言」木下公勝氏報告集会(5月27日)

去る 4月 23 日から 25 日まで EU の首都ブリュッセル(ベルギー)で開かれた世界脱北民代表者会議に参加した日本代表・木下公勝氏(関東脱北者協力会代表,北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会副代表)の報告会が、5月 27日 3 団体の共催で開かれた。

木下氏は初め、今回の会議の報告とそこで採択されたブリュッセル宣言の説明を し、後半は中東のシリア難民と脱北難民の共通点と差異点を語った。以下はその骨 子である。

#### 2月の金正男氏殺害で危機感と使命感

海外の脱北民は3万人に達しているが、今年2月の金正男氏殺害で危機感と使命感をいっそう募らせ、今回のブリュッセルの会合になった。

代表者会議はその決意をブリュッセル宣言に鮮明に表した。北の政権を崩壊させるのは北の民衆であることを共通に確認したうえで、「決断したことは実行する!」という強い決意が、今回の宣言になったという。

また、南北の統一よりは政権を変えることが先決であり、統一には過渡期が必要である。北を立て直すには、インフラ整備が必要であること、国防軍を今の120万人から4分の1の30万人に減らし、食糧問題やインフラ整備に資金をあてる必要があることが議論された。

金周一(在英国),金興光(在韓国),洪昇景(在韓国),馬英愛(在米国),木下公勝 (在日本)の諸氏が報告した。

#### 中国政府に強く働きかけてほしい!

後半で、木下氏は中国やロシアから石油が北朝鮮に送られており、国際的制裁は「何の効果もない!」と強調した。北の問題は中国とロシア次第であり、ぜひ中国 政府に脱北難民を北朝鮮に送還しないように訴えることが大事だと力説した。

質疑討論でも脱北者の婦人から、中国政府は「知らないふりをしてほしい」、中国を何とか説得してほしいという強い訴えがあった。

このやりとりを聞いていて、北朝鮮の今のようなひどい事態に対して、中国政府は今も、脱北民は「経済難民」であって「政治難民」でないと言明するか、中国政府に糾してみる必要を感じた。

司会者から請われて、私 (小川) は別掲の文書「ブリュッセル宣言と北朝鮮の強制収容所」を用意し、配布したが、その趣旨を 20 分集会の最後に述べる機会を与えられた。前の国連事務総長・潘基文氏が在任中の 2013 年 12 月に国連の諸機関の職員たちに、Human Rights up Front 戦略 (人権第一主義) を提示し、北朝鮮国内で働く国連の諸機関の職員たちもその実践に努めているが、昨年 9 月初めの会寧地方の大水害のとき、全巨里教化所 (刑務所) 内に支援のため入ることを要求したが、当局がそれを拒否した事実をネットで知り、最前線での国連諸機関の努力を文書にして紹介した。

## 「ブリュッセル人権宣言」 北朝鮮住民の人権改善と北朝鮮社会の民主化のための 全世界脱北民代表者「ブリュッセル宣言」

主催:在ヨーロッパ脱北民総連合会,国際脱北民連帯

ホームページ(フェイスブック):www.facebook.com/eufreenk, ifreenk.com

E: メール: eufreenk @ gmail.com, ifreenk @ gmail.com

70年前の1948年12月10日、この地で人権の権利章典である世界人権宣言が発表された。 しかし、今日においてもまだ、私たちは様々な人権問題に憂い、心を痛めているのが現実であ る。今日この場で私たちは、北朝鮮住民たちが、国家の構成員かつ世界市民の一員として持つ べき権利と享受すべき自由を、極度に剥奪された状態で暮らしているという現実を直視し、こ れに深い憂慮を表明する。 合わせて金正恩政権の非人道的犯罪行為を告発し、これに対する 全世界国家および市民からの糾弾と断罪を求める。

同時に、ある社会構成員の人権が深刻に蹂躪されていることを傍観している全世界国家および全非政府組織に、北朝鮮の人権状況改善のための多方面からの努力を求めるものである。本日ここに立っている脱北民団体代表は、北朝鮮の首領独裁に抵抗し、命をかけて脱北を敢行した全世界3万人の脱北民らと、金正恩独裁体制の下で苦しみながら、人権と自由、民主主義を渇望する2,500万の全北朝鮮住民を代表し、ヨーロッパの中心であるベルギーの首都ブリュッセルにおいて、厳然かつ妥協のない、歴史的なブリュッセル宣言を発表する。

第1条 世界すべての国家は、世界人権宣言と国連憲章、人権協約上のすべての人権に対する条項を尊重する義務があり、いかなる理由と資格をもってしても、これらの義務を破ることはできない。

すべての国の国民は、人種、性別、宗教、思想、出自、財産およびその他職位によるいかなる種類の差別を受けることなく、最も基本的な自由と尊厳を保つ権利を平等に享受する資格があり、その国家と所属する組織は、構成員がこのような権利を十分に享受できるようにしなければならない。

第2条 国家は国民が、最低限の生存権と安全を享受することができる権利を保障すべきで、国連加盟国として、北朝鮮もこれを積極的に遵守しなければならない。

北朝鮮は、苦難の行軍という最悪の食糧危機によって数十万の餓死者を発生させたにもかかわらず、住民たちの極貧と飢餓解消のための根本的努力を怠ってきた。 深刻な貧富の格差により、一部地域を除いた大部分の住民たちは空腹に苦しんでおり、全世界からの人道支援までをも政権維持のための手段として活用している。 食糧供給はもちろん、適切な治療と福祉が提供されない一方で、ニュースに登場する豪華な建物や大型病院などは、特権層のためだけの恩恵として、また金正恩の政治業績の宣伝のための手段として悪用されるだけである。

第3条 北朝鮮は、「主体思想」ではない「民主主義」が社会を構成する人間社会の属性であることを認め、言論、出版、集会、結社の自由をはじめとする、住民たちの基本的自由を享有できるよう努めなければならない。

北朝鮮は、3代に渡る独裁世襲によって構築してきた社会統制および監視システムの中で、 住民たちに基本的自由を剥奪された状態での生活を強いる非民主的統制国家である。 住民た ちは階級と成分とで分けられており、2重3重もの国家の監視体制の中で、絶えず自らを検証 することを強いられる。 住民たちは独裁者が作った「党の唯一領導体系確立の10大原則」の 中で、自分自身の政治的意見と思想、良心、宗教、表現の自由と権利を剥奪されて生きている。

第4条 金正恩政権は、現在の北朝鮮で強行されているすべての形態の反人権的な行いに対する責任を負わなければならない。

国連は、北朝鮮の深刻な人権蹂躪状況を憂慮して、2013年3月21日にスイス・ジュネーブで第22次国連人権理事会を開催し、理事国の全員一致で北朝鮮人権調査委員会(COI)を立ち上げた。同委員会は、1年間にわたり北朝鮮内の食糧権侵害、政治犯収容所の人権侵害、拷問と非人間的待遇、恣意的な拘禁、差別、表現の自由の侵害、生存権の侵害、移動の自由の侵害、他国民の拉致と失踪問題などを調査し、このような犯罪の事実確認のための調査団の派遣に同意するよう北朝鮮に促した。だが、金正恩政権はこれを謀略だと歪曲し、拒否した。

北朝鮮が、強制送還された脱北民に対する処刑と弾圧、政治犯収容所の運営、海外派遣労働者の勤労形態に対する COI の調査要求を一日も早く受け入れることを求める。

第5条 国際社会は、金正恩政権によるマレーシア国内での金正男暗殺を国家レベルでのテロと規定し、国連次元での公式調査とともに金正恩のICC(国際刑事裁判所)への提訴など、国際法上の責任を追及しなければならない。

今回マレーシアで発生した金正男暗殺は、単に北朝鮮とマレーシアの二国間のみで外交的に解決すべき事案ではない。これは金正恩が、国連が禁止した VX という生物化学武器を使って政権の保安機構を動員して行った国家主導型テロという点で、明白な国際法違反行為だ。これに対し、国連をはじめとする国際社会は金正恩政権の国家テロ犯罪に対する公式調査に着手するとともに、責任者である金正恩に対する ICC 提訴に共に立ち上がることを求める。

第6条 国際社会は、北朝鮮住民の人権意識の増進と北朝鮮政権の人権改善努力への圧力の ために、北朝鮮への情報発信など、実質的変化のための行動に参画しなければならない。

国際社会は、北朝鮮の住民たちに、自分たちが置かれた悲惨な人権状況とその原因を知らしめる義務を有している。 したがって、精神的な糧となる外部の情報を流し、北朝鮮の住民たちに自意識と自身の不合理な境遇を悟らせることにより、北朝鮮政権がこれに圧迫を感じて人権改善の方向に向かうようにさせねばならない。 これは本質的に北朝鮮住民たちの人権状況を一段階ずつ改善させていく基盤を作るとともに、今後北朝鮮の改革と開放を導く最低限の条件を整える道である。

第7条 金正恩政権は、自衛権と自主権という美名の下に進行中のすべての核・ミサイルプログラムを放棄し、一日も早く朝鮮半島の平和と韓国、北朝鮮の統一のための実質的対話の場に出てこなければならない。

北朝鮮住民たちが人権を享受するためのもう一つの前提条件は、彼らに安全な環境の中での生活を可能にすることだ。シリアなど紛争下で見られるように、絶え間ない紛争状況は人権と人道主義的権利の享有を不可能にする。 現在、金正恩政権は、絶え間ない核兵器とミサイル開発で朝鮮半島情勢を戦争の危険に追い詰めている。 金正恩政権が主張する核兵器は自衛権や自主権の象徴にはなり得ず、北朝鮮住民たちの膏血で作られた政権維持のためだけの苦痛の副産物に過ぎない。金正恩政権は一日も早く核を放棄し、国際社会の一員として地域の平和と安定のための責任と義務を果たし、朝鮮半島の南北統一と平和のための真剣で実質的な対話を韓国側と進めるべきだ。

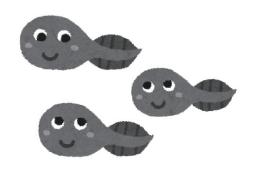
第8条 すでに自由と人権を掴んだ脱北民は国際社会と協働し、金正恩政権治下で苦痛にあ えぐ北朝鮮住民たちと共に「平壌の春」を準備する努力を続けなければならない。

中東のジャスミン革命は自然と訪れた「春」ではない。「春」を迎えるためには苦難の「冬」 に打ち勝たねばならないように、中東の民主化はこのために命をかけて努力した無名の人々が いたという点を忘れてはいけない。

すでに自由の地で、人権を享有している全世界の脱北民は、今後の北朝鮮民主化のための 貴重な財産であり、主体となりうる存在だ。すでに 2013 年 10 月 10 日、北朝鮮首領独裁政 権に対抗して、北朝鮮人権問題の解決のためにロンドンで 6 ヶ国 11 団体が参加して「国際脱 北民連帯」が立ち上がった。 今後も世界の脱北民は、北朝鮮住民の人権状況改善と、究極的 には金正恩政権からの解放のために、一歩一歩準備していくとともに、国際社会全体に、これ に参与することを求めるものである。

世界の脱北民は、今日この宣言が、北朝鮮人権の惨状を告発し、金正恩政権の暴虐性を全世界に知らせる歴史的事件であり、国際社会の前で金正恩の責任と断罪を要求する全北朝鮮住民たちの声を代弁する場であり、将来北朝鮮住民たちの、北朝鮮住民たちによる、北朝鮮住民のための代案準備の第一歩になると宣言する。

2017 年 4 月 25 日 (訳:北朝鮮難民救援基金)



# ブリュッセル宣言と北朝鮮の強制収容所

代表 小川晴久

本ブリュッセル宣言は、全世界の3万に及ぶ脱北民が、本国で苦しむ2500万人を代表して、北朝鮮の国民が世界人権宣言が謳っている人権を享受できていないこと、自分たちが二重三重の監視体制の中に生きていること、自分たちの政府は自国民の生存のための責務を果たしていず、全世界は"保護する責任"を果たしてほしいこと、人権が何であり、いかに大切なものかを北朝鮮内部の人に知らせるべく、全世界は援助してほしいこと、最後に「人民の、人民による、人民のための」政府をつくる必要があり、世界はそれを援助してほしいことを強調して終わっている。

強制収容所の廃絶をめざす NO FENCE の立場からこの宣言をどう見るかを問われて、気づくことは以下のことである。

宣言は第5条の末尾で、COI報告書の政治犯収容所(強制収容所)の運営に関する調査内容と要求を北朝鮮当局が1日も早く受け入れることを求めている。国連の調査内容とその要求は、政治犯収容所の即時廃止と収容者の即時釈放であり、近年の国連決議で明らかであるが、今回あらためてCOI文書に当たってみた。

政治犯収容所(管理所)に送られた人々は、外部との通信は一切禁止され、どこに送られたかも、家族は一切知らされず、"失踪者"("disappeared" persons)であること、それが北朝鮮社会と人々を恐怖に陥れていることが指摘されている。的確な指摘である。

そして同時に勧告の中で、"Human Rights up Front"戦略(前国連潘基文事務総長 提唱)で対処すべきであることが、強調されていた。実は COI 報告書が全世界に発 表された時、私はこの戦略がよく理解できなかった。今回インターネットで調べて みて、ようやくそれを理解することができた。

1994年のルワンダの悲劇から学んだもので、大量虐殺が予測される場合それを未然に防ぐ、または最小限に抑えるため、国連諸機関はいち早くそれに取り組むことを定めた方式である。訳せば「人権を第一に」である。これは2005年10月に確立した"保護する責任"の国連版であるが、今回この戦略を北朝鮮の強制収容所(政治犯収容所)に当てはめたらどういうことになるかを考えてみた。

国連は毎年2回北朝鮮人権状況決議をし、その中で政治犯収容所の廃止と収容者の釈放を北朝鮮政府に要求している。今年の3月の決議では、血縁的連座制の廃止まで要求している。しかし北朝鮮当局は毎回わが国には政治犯収容所は存在

しないと言って、それに応じていない。民間レベルでは ICNK(北朝鮮の人道犯罪を 阻止する国際 NGO 連合)もできたし、NO FENCE も存在する。昨年 12 月 8 日には ワシントンで北朝鮮の政治犯収容所を裁く非公式の国際法廷(前国連人権高等弁務官 ナビ・ピレイさんが裁判長)も開かれた。しかし、北の政治犯収容所は依然として存 在するし、その中であらゆる蛮行がおこなわれている。国連の Human Rights up Front 戦略は実現していると言えない。

ここまで書いてきて、今朝、昨年の会寧一帯の大洪水被害で、全巨里 12 号教化所の被害者への支援を北朝鮮在住の国連機関がこの戦略の実践として要求したが拒否された事例があることをネットで知った(The Special Rapporteur's Report: Prison Camps and "Rights Up Front" by Stephan Haggard (PIIE))。国連が実践していることはわかったが、北朝鮮当局は彼らが認めている教化所(刑務所)への国連機関のアクセスまで拒否している。強制収容所(政治犯収容所)までは、はるかに遠い。

北朝鮮の強制収容所(政治犯収容所)に Human Rights up Front 戦略が実践されるとはどういうことか。国連の食糧や医療援助などは北朝鮮の最も弱い人々(子ども、老人、女性、障害者)にまずおこなわれなければならないという方針で国連の該当機関は動いているが、昨年の会寧地方大洪水の際にはこの最も弱い立場の人々は、政治犯収容所や教化所(刑務所)の中の人々であるという視点で国連該当機関が動いたことは大いに注目される。

だが北朝鮮当局の拒否にあって実現はしていない。実現させるにはどうしたらよいか。それは全世界が北朝鮮の強制収容所(政治犯収容所)の存在と実態を知ることである。何よりも日本国内でそれがよく知られることである。われわれ NO FENCE はいっそう会員や協力者を増やしがんばらねばならない。NHK に早く北朝鮮の強制収容所を国民に知らせる特集番組を作ってもらわねばならない。それは2006年に法律になった北朝鮮人権法(北朝鮮の人権状況を日本国内に啓発することを国自治体、諸機関に呼びかけた法律)の実践を公共放送の NHK に要求することでもある。隣国の13億の中国人にも知らせよう(COI 報告書の中国文が存在していない!ことに気づく)。

以上が、今回のブリュッセル宣言で NO FENCE が気づいたことである。

2017年5月26日

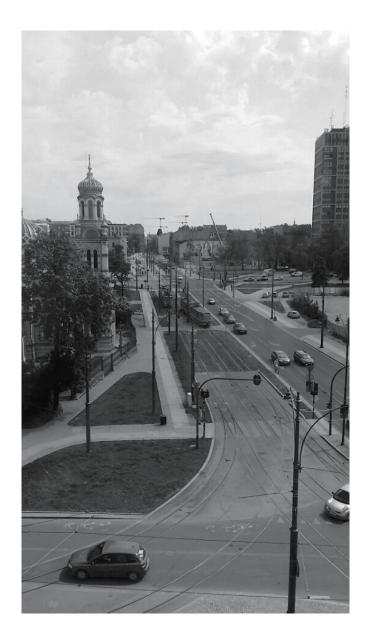
## ポーランド・ウッチ

──苦しめられた人びとの町で「敵」を想う──

世話人李恩元

2017年5月29日の昼、成田から18時間の飛行を終え、ポーランドのワルシャワ・ショパン空港に到着。さらに列車に乗り込み、目的地であるウッチ(Łódź)に向かう。ポーランドの地を踏むのは、一昨年アウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所を訪れて以来、2回目である。

今回の滞在は、ウッチ大学(University of Lodz)で開かれる研究大会に参加するためだった。私も研究報告者の一人として、発表する予定であったのだ。北朝鮮当



局によって「反革命分子」または「敵」とされた人々、くり返し「敵」を生み出す北朝鮮、そして「政治化された人権(politicized human rights)」による人権侵害が、現在私が取りかかっている研究テーマであり、今回の研究報告の内容である。

「敵」という言葉を用いる際に 参照するのは,「物理的殺りくの 現実的可能性」に関わるものとし て「敵」の概念を提唱したカール・ シュミットの理論である。シュ ミットは,「合法的」な独裁・ド イツの御用学者として広く知られ ている。かつてここウッチには, 北朝鮮の「反革命分子」,「人民の 敵」のように,国家権力もしくは ナチス・ドイツにより恣意的に選 たった。

私は、ウッチ滞在初日に 偶然たどり着いた政治犯刑務 所資料館で、ウッチが「苦し められた人々の都市」と称さ れているほど、多くの人々が 犠牲になった町であったこと を知った。現在、資料館に 転用されているその建物は. 1885 年から 1953 年まで政 治犯刑務所で、主に女性を収 容していた。その薄暗い廊下 と監獄部屋の窓から注がれる 太陽の光が、絶望の中の微か な希望を物語っているように 見えた。北朝鮮の強制収容所 の人々も、似たような光景を 見ているだろうか。

一方、ナチス・ドイツの占領下のウッチには、上記の刑務所を含め、複数の収容所(捕虜収容所、臨時収容所、強制労働収容所など)が設けられていたという。私は、資料館の人からリッツマンシュタット(Litzmannstadt)・ゲットーについて聞き、ウッチ滞在最終



日の6月1日に、ウッチ大学からリッツマンシュタット・ゲットーに向かった。 ウッチ市内からバスで15分、さらに徒歩10分のところに、ゲットーがあった。 木々と線路に囲まれていて、なかなか見つけられず、1時間ほど迷った末に発見で きた。

資料館で入手したパンフレットの解説によれば、リッツマンシュタット・ゲットーから、約15万名以上の人々がアウシュビッツ強制収容所やヘウムノ絶滅収容所に送られ、また7,196名がゲットー内で処刑されたという。北朝鮮の「いまだ存在する強制収容所」が、その現在進行形の悲劇が、ふたたび脳裏に浮かぶ。

歴史が証明するように、「敵」の存在は暴力をもたらし、「敵」の絶滅、虐殺にまでエスカレートする。さらに、「敵」に対する野蛮行為は、彼らが「敵」であるがゆえに正当化されることもある。人権の世紀と言われる 21 世紀の今日ですら、たびたび人権を口にする国々も、人々も、人権の基本が「敵」であろうとも人権を有するという普遍性にあることを看過する。しかし、忘れてはならないのは、世界人権宣言に述べられているとおり、「人権の無視および軽侮」がゲットーと強制収容所を生み出したという事実だ。身近なところから人権尊重を実践することが、朝鮮半島北部だけでなく、世界各地の無実の「敵」たちに対して、今の私にできる唯一のことだと、ウッチの街を歩きながらふと思った。



